

別添資料あり

令和7年10月1日

市政記者クラブ 様

総務局職員部コンプライアンス推進課

担当：尾関 電話：972-2117

「名古屋市カスタマーハラスメントに対する基本方針」の策定について

見出しの件について、下記のとおり策定しましたので、お知らせいたします。

記

1 趣旨

名古屋市職員へのカスタマーハラスメントに対する本市の基本的な考え方や対応を定めた全庁的な方針として「名古屋市カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しました。

2 内容

別添「名古屋市カスタマーハラスメントに対する基本方針」のとおり

3 策定日

令和7年10月1日（水）

4 その他

本日から、「名古屋市カスタマーハラスメントに対する基本方針」を市公式ウェブサイトに掲載します。

今後、「名古屋市カスタマーハラスメントに対する基本方針」に基づき、カスタマーハラスメント対応マニュアルの作成、職員からの相談窓口の設置、カスタマーハラスメントを理解するための意識啓発等に取り組んでまいります。